

「第6期 千葉信用金庫 行動計画」

千葉信用金庫 行動計画

職員が仕事と育児を両立しながら、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図るため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容

《目標1》

男性の育児参加への理解と、休暇を取得しやすい環境を整備するため、ガイドブック等を作成し全職員へ周知する。

<目標達成のための対策>

男性も育児休業が取得可能であること、取得の仕方など理解と制度周知のための案内(パンフレット等)を作成する。

- ① 令和3年4月 ～ 検討開始
- ② 令和3年10月 ～ 制度に関するパンフレット等の作成開始
- ③ 令和4年4月 ～ 対象職員への配布と全職員への周知

《目標2》

不妊治療を望む職員に対し、不妊治療のために利用することが出来る休暇制度を導入する。

<目標達成のための対策>

不妊治療と仕事の両立ができるよう、職場環境の整備と理解図り、不妊治療のための休暇制度等を整備する。

- ① 令和4年4月 ～ 検討開始
- ② 令和5年2月 ～ 職員周知
- ③ 令和5年4月 ～ 制度導入